



Newsletter

No.16 (2006.2.22 発行)

JAICOWS 総会のお知らせ

下記の要領で JAICOWS 総会と講演会を開催します。多数の皆様のお集まりをお待ちしています。
JAICOWS 会長 原ひろ子

日 時：2006年3月20日(月) 11:00~12:00 役員会
13:00~14:00 総会
14:00~14:40 講演会
14:50~16:30 討論会

場 所：専修大学 8号館 2階 821号室

総会議事：1. 会則改正
2. 役員人事
3. 事業報告・会計報告
4. その他

講演会演題：

「ライフサイエンス系女性研究者の今と未来」

---「独立 PI を育てること」と「女性研究者の多様性を認めること」の間に潜む
ジレンマ---

講 師：大坪 久子 東京大学分子細胞生物学研究所・講師
男女共同参画学協会連絡会副委員長
日本分子生物学会・男女共同参画委員会委員

討 論 会：男女共同参画をめぐる諸課題

出欠の有無・委任状を同封のはがきで3月15日までにご返送ください。

学術会議からの報告

1. ニュース！ 20期学術会議の女性会員が20%に

かねてからJAICOWSは学術会議や研究連絡委員会の女性を増やすように要望してまいりましたが、日本学術会議法の改正に基づいて新体制が発足するにあたっては、女性会員を30%以上にしようという要望書を提出しておりました(前号参照)。その後、各学協会に対する会員候補者に関わる情報提供の依頼に際しても、地方在住者(東京圏に在勤・在住していない者)、若手科学者(会員となる時に50歳未満)、女性科学者、および実務経験者(現在実務に従事、

または10年以上の実務経験者)について一定割合を含むべきことが要請されたのも、おそらく我々の要望が考慮されたものと思われます。そして、10月1日に学術会議会員210名の発表がありました。女性はそのうち42名を占め、ちょうど20%でした。19期が13名でしたから、飛躍的増加と評価してよいかと思います。以下にその方々のお名前と所属部会を掲載します。

第1部

秋田 喜代美 (心理学・教育学)	秋山 弘子 (心理学・教育学)
浅倉 むつ子 (法学)	石倉 洋子 (経営学)
猪口 邦子 (政治学)	上野 千鶴子 (社会学)
碓井 照子 (地域研究)	内田 伸子 (心理学・教育学)
江原 由美子 (社会学)	大沢 真理 (経済学)
翁 百合 (経済学)	落合 恵美子 (社会学)
広瀬 和子 (法学)	岸本 美緒 (史学)
木下 尚子 (史学)	桑野 園子 (心理学・教育学)
氣多 雅子 (哲学)	酒井 啓子 (地域研究)
桜井 万里子 (史学)	鈴木 晶子 (心理学・教育学)
田口 紀子 (語学・文学)	辻村 みよ子 (法学)
津谷 典子 (経済学)	深川 由起子 (経済学)
山本 眞鳥 (地域研究)	

第2部

大隅 典子 (基礎生物学)	加賀谷 淳子 (健康・生活科学)
春日 文子 (生産農学)	岸 玲子 (健康・生活科学)
郷 通子 (応用生物学)	中西 友子 (農学基礎)
新山 陽子 (農学基礎)	南 裕子 (健康・生活科学)
鷺谷 いづみ (応用生物学)	水田 祥代 (臨床医学)

第3部

石川 幹子 (環境学)	伊藤 早苗 (物理学)
今 榮 東洋子 (化学)	栗原 和枝 (化学)
小 舘 香椎子 (総合工学)	土井 美和子 (情報学)
永 原 裕子 (地球惑星科学)	

以上 42 名

2. 新体制は各組織にも女性副会長や幹事を配置

その後、会長や3部の部ごとの役職なども以下のように決まりましたが、第3部を除いては役職に女性を1名は配置しようという努力もうかがえます。

会 長	黒川 清	東京大学先端科学技術研究センター客員教授 東海大学科学技術研究所教授
-----	------	---------------------------------------

副会長	浅島 誠	東京大学大学院総合文化研究科教授
副会長	大垣 眞一郎	東京大学工学系研究科教授
副会長	石倉 洋子	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
第1部	部長 広渡 清吾	東京大学社会科学研究所教授
	副部長 佐藤 学	東京大学大学院教育学研究科研究科長・学部長
	幹事 江原 由美子	首都大学東京都市教養学部教授
	幹事 鈴木 興太郎	一橋大学経済研究所教授
第2部	部長 金澤 一郎	国立精神・神経センター総長
	副部長 唐木 英明	東京大学名誉教授
	幹事 廣橋 説雄	国立がんセンター研究所所長
	幹事 鷺谷 いづみ	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
第3部	部長 海部 宣男	自然科学研究機構国立天文台台長
	副部長 土居 範久	中央大学理工学部教授
	幹事 河野 長	東京工業大学・岡山大学名誉教授
	幹事 小林 敏雄	財団法人日本自動車研究所副理事長・研究所長 東京大学名誉教授

その他、総会中に決定した機能別委員会委員一覧については、日本学術会議ホームページ <http://www.scj.go.jp/ja/info/kinoubetsu/index.pdf> を御覧ください。

なお、長く JAICOWS の役員をなさっている浅倉むつ子会員が引き続き学術会議会員となりしかも「学術の動向」の編集委員長をされることになりました。引き続き連携をはかって参りたいと思います。

3. 学術会議の中にジェンダー部会設立

学術会議では、いくつかの方向からジェンダー問題に取り組む体制ができつつあります。

一つは、科学者委員会に「男女共同参画の推進および科学者の支援に関する分科会」が設けられました。こちらは学術分野の男女共同参画の推進を課題とする常設の分科会です。

またもう一つは、課題別委員会として「学術とジェンダー委員会」が設けられることになりました。こちらはジェンダー概念やジェンダー学に関する最近の議論の問題点などを念頭において、文系・理系にまたがる課題をジェンダーの視点から解明することを目的とする1年間という期間限定の委員会です。この間に、社会に向けて提言をすることが求められています。

いずれも現在、メンバーを選定中ですが、5月下旬頃に合同のシンポジウムの開催を予定しています。

JAICOWS 活動報告

1. 第3期科学技術基本計画の実施に際しての要望書の提出

第3期科学技術基本計画の実施にあたっての概算要求に向けて、女性研究者の活躍促進のための具体的施策を要望する要望書を提出する必要があるということで、時期を失しないために役員名で以下の要望書を作成し、文部科学省に提出いたしました。(紙面の都合上、差出人の原ひろ子先生の肩書きの配置を若干の配置を変更しております)

要 望 書

平成 17 年 7 月 1 日

様

女性科学研究者の環境改善に関する懇談会 (JAICOWS) 会長 原 ひろ子
(日本学術会議第 17, 18 期第一部会員、第 18 期第一部副部長、第 16, 17, 18 期文化人類学・民俗学研究連絡委員会委員) (城西国際大学院客員教授)
JAICOWS 役員会役員一同

第3期科学技術基本計画の実施における 女性研究者の活躍促進のための具体的施策について

文部科学大臣をはじめとし、貴官におかれましては、かねてより学術研究における男女共同参画の実現のためにご努力下さっていることに深く感謝申し上げます。

私ども JAICOWS は、日本学術会議会員および研究連絡委員会委員 (第 15 期—第 19 期) の女性メンバー (現・前・元) により構成される任意団体で学術の世界における男女共同参画の推進のための活動をいたしております。

第3期科学技術基本計画の策定に際し、「人材対策具体化の主要検討項目」の1つとして、「女性科学者の育成・活躍促進・活躍できる環境の整備」等が提示されていることを高く評価いたしております。本年6月に公表された『平成16年度科学技術白書』においても、同様の言及がなされていることを心強く感じております。さらに、これらのことが日本経済新聞 (6月12日)、毎日新聞 (6月15日)、読売新聞 (6月21日) の社説等において、報道されたことにつきましても、誠に喜ばしく思っております。

しかしながら、それらの項目に関し、具体的の施策として、下記のような項目の実現の推進を強く要望いたします。

記

1. 子育てと研究との両立を支援するための施策
 - 1-1: 大学・研究機関等の施設内に保育施設を設置・整備する際の資金援助、およびその運営費の補助。
 - 1-2: 育児期間中に父親・母親両者の完全休業のみでなく、半日程度の執務時間短縮を認める制度の整備するための資金援助。(たとえば、育児期間中の研究者・技術者に対して実験補助者や実務補助者等の派遣を行うための支援制度等)
 - 1-3: 学会・班会議・研究集会等での託児室の設置に対する費用支援。
2. 時限で採用されている研究者・技術者が安心して仕事を続けられるようにするための施策。
3. 処遇における男女差を解消するための意識啓発や環境整備のための施策。 以上

なお、要望書は主として次の方たちに手渡しました。

大臣官房	大西 珠枝政策評価審議官
生涯学習政策局	藤田 明博審議官
同 男女共同参画学習課	清水 明課長
科学技術・学術政策局 基盤政策課	榊原 裕二課長

2. ジェンダーという用語をめぐる動きとそれに対抗する声明

学術会議での女性の目覚ましい進出とは裏腹に、ジェンダーという用語について批判的な動きが激しくなってきました。自民党のホームページによりますと、安倍晋三幹事長代理（当時）を座長とし、山谷えりこ衆議院議員や西川京子衆議院議員をメンバーとするプロジェクトチームが立ち上げられ、5月26日には「過激な性教育・ジェンダーフリー教育を考えるシンポジウム」が党本部で開かれました。安倍座長は、「男女共同参画社会で女性がのびのびと能力を発揮することは大切だが、結婚や家族の価値を認めないジェンダーフリーは文化の破壊につながる」とし、別のパネリストからは、「男女共同参画基本法の本質は大切だが、それを拡大解釈して特殊な思想が教育現場に持ち込まれている」など、と懸念を表明する声が相次いだ

ということです。すなわち、ジェンダーフリーやジェンダーの概念を拡大解釈して「小学校5年で男女同宿」「トイレも男女一緒」があたかもジェンダーフリーであるかのよう

に攻撃し「ジェンダー論は性差を否定し、結婚、家族をマイナスイメージでとらえ、文化破壊を含む概念」「言い換え、削除するべきだ」という意見が並んでいます。

このような動きに対して、さまざまな団体から抗議声明が出されています。JAICOWSとしても看過できないと考え、下記に掲げました「男女共同参画社会の推進を通して活力ある日本をめざすネットワーク」の意見表明に対して、役員会として賛成し、またJAICOWS会員にメーリングリストで送信し、賛同者名を並べて意見を表明することに致しました。

意見表明

わが国にとって、希望に満ちた、活力ある21世紀をつくることは最重要、かつ喫緊の課題です。「男女共同参画社会の実現こそ、各国の開発および平和のための王道である」という、本年2月28日の第49回国連婦人の地位委員会（「北京+10」世界閣僚級会合）におけるアナン国連事務総長の開会演説に、私どもは満腔の賛意を表すものです。とりわけ、少子・高齢化がすすむ人口減社会のわが国として対応する政策は、男性と女性が共に協力し合う、男女共同参画にほかならないと考えます。

また、同委員会における3月2日の演説で、西銘順志郎日本政府首席代表は、「北京行動綱領の更なる実施に向け、行動とイニシアティブを明確にせねばなりません。」と述べた後、最後に、「男女共同参画社会の形成を更に飛躍させるために、施策の一層の充実に努めてまいります。」との決意を表明しておられます。私たちは、この事実を高く評価し、その実行を求めます。

今を生きる私たちには、若い人びとが安心して子どもを生み、次の世代が夢と希望をもつ

て育つ社会を形成する責任があります。生命を育む場であり、人生の基盤である家庭は、男女が互いを尊重し、参画して成り立つものであり、社会はそのような営みを支える義務があります。同時に、経済的・文化的に活力に満ち、安心・安全な社会をつくるためには、国民ひとりひとりが能力を存分に発揮し、貢献することが求められます。男女共同参画社会は、個人の伸び伸びとした生き方と社会の活力を両立させる、調和のとれた社会です。

すでに、先進国はいうまでもなく、世界の多くの国々には、国際条約や法律を踏まえて、男女共同参画を推進しており、わが国においても取り組みは進められているものの、大幅に遅れをとっていることは国連等の各種指標から明らかです。このような現状にもかかわらず、最近一部の新聞報道や政党機関誌で、政府与党の中に、「男女共同参画社会基本法」（以下「基本法」）や「男女共同参画基本計画中間整理」に異議をとねえ、さらにジェンダー（社会的・文化的に形成された性別区分）に着目する視点などを批判する動きがあると伝えられています。まことに遺憾なことです。

政府・与党は、国が責任をもって結んだ国際条約および国会で満場一致で定めた「基本法」などの法律を遵守する責任があります。国際的な交流が一層拡大する今日、世界の中で日本が果たさねばならない役割への期待と、それに対する責務も増大しています。もし、男女共同参画社会や「ジェンダー」という考え方について世の誤解があるならばそれを正し、一層の正しい理解を促すことこそが必要です。人権尊重の理念に立ち、少子・高齢社会時代の要請に対応するためにも、「基本法」政策を推進することは、政府・与党の重責です。

21 世紀、わが国が直面する課題の多くは、男女共同参画社会実現の成否にかかっています。すでに世界一の長寿を達成したわが国は、先進国としてふさわしい評価を得るためにも、豊かな発想とチャレンジ精神に基づき、国民がそれぞれの能力を開花させながら、各自の可能性を追求することが不可欠です。

ここに、「男女共同参画社会基本法」に基づいた「男女共同参画基本計画」の策定を推進するよう、意見を表明いたします。

なお、この呼びかけに対して JAICOWS 以外を含めておよそ 300 名の署名が集まっているとのことです。

3. JAICOWS 会則改正案について

新体制の学術会議の発足に合わせて、以下の点について JAICOWS の会則の一部改正を審議いたしました。現在「研究連絡委員」とされている点を「連携会員」に、および「第〇〇期研究連絡委員」とすることを役員会で決定し、3月の総会におはかりします。

4. 新しいホームページのお知らせ

事務局で新しいホームページを作ってくださいました。大変カラフルで美しい作りです。どうぞごらんになってみてください。

<http://jaicows.fc2web.com/>

5. JAICOWS 2004 年度 会計報告

(2004 年 4 月 1 日～2005 年 3 月 31 日)

1. 収入の部

勘定科目	予算額	決算額	差異(△収入減)	備 考
繰越金	158,031	158,031	0	
会 費	480,000	492,000	12,000	123 人分 (85.4%)
利 子	0	3	3	
寄 付	150,000	120,000	△30,000	World Planning より寄付
合 計	788,031	770,034	△17,997	

2. 支出の部

勘定科目	予算額	決算額	差異(△支出増)	備 考
通信費	25,000	38,334	△13,334	総会はがき代, 宅配便代, 発送手数料等
Newsletter 印刷費	180,000	88,200	60,660	No.14,15
Newsletter 発送費		31,140		
行事費	30,000	50,000	△20,000	講師謝金, アルバイト代
会議費	5,000	0	5,000	
学会業務委託費	420,000	420,000	0	
予備費	128,031	14,260	113,771	残高証明書発行手数料, 振込手数料
合 計	788,031	641,934	146,097	
次年度繰越金		128,100		

2005年3月31日現在 会員数 144 名

6. JAICOWS 会費値上げのお知らせ

— JAICOWS会員の皆様へ —

上の会計報告にもありますように、JAICOWSの会計は危機に瀕しており、2004年度もワールドプランニングから12万円のご寄付をいただいている状況です。今年度の3月の総会で会費を5000円に値上げする案を可決しているのですが、その後皆様への広報が不足しており、しかもワールドプランニングとの連絡も悪くて2005年度は、4000円で、請求が行ってしまいました。そこでこのニュースによって会費値上げの議決がされたことを、会員に周知した後に2006年度から5000円の請求をすることに致しました。事情をご賢察の上、よろしくご協力おねがい致します。なお、今後メールの連絡を増やすなど経費節減に努力してまいります。

7. おわび (ニュースレター号数のまちがい)

2005年3月14日発行のニュースレターは本来15号とすべきところ、14号とまちがって記載いたしました。

おわびして訂正いたします。お手元にお持ちの方は15号と訂正してください。

総会等会場の専修大学神田校舎へのアクセス

※ 8号館は専大通りに面している 法科大学院の建物です。



- 水道橋駅 (JR) 西口より徒歩 7 分
- 九段下駅 (地下鉄/東西線、都営新宿線、半蔵門線) 出口 5 より徒歩 3 分
- 神保町駅 (地下鉄/都営三田線、都営新宿線、半蔵門線) 出口 A2 より徒歩 3 分 (法科大学院へは徒歩 1 分)

連絡先：女性科学研究者の環境改善に関する懇談会 (JAICOWS) 事務局
〒101-8425 東京都千代田区神保町 3-8 専修大学法科大学院 岩井宜子
Tel : 03-3265-6917 Fax : 03-3265-6962 (研究室直通)

E-mail : ths0494@isc.senshu-u.ac.jp

http : //jaicows.fc2web.com/

事務センター：〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-7-2 大橋ビル (株)ワールドプランニング

Tel : 03-3431-3715 Fax : 03-3431-3325 E-mail : world@med.emall.ne.jp

郵便振替 口座番号 00100-8-542793